

カスハラ対策等 オンライン説明会【Zoom】のご案内

～ 令和8年10月1日施行の法改正への対応方法等を説明します～



具体的に
どのような対策を
講じればいいのか？



何から
取り組みば
いいのか？

開催日時

第1回

10月20日(火)
10:30～12:00

第2回

10月28日(水)
14:00～15:30

※ Zoomによる限定配信（両日とも説明内容は同じです）

!!! 今回の説明会では、
この疑問にお答えします!

【主な内容】

- 1 改正労働施策総合推進法等について（60分程度）
 - カスタマーハラスメント対策
 - 求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策
- 2 同一労働同一賃金ガイドライン等について（20分程度）
- 3 滋賀労働局 雇用環境・均等室からのお知らせ（10分程度）



【参加申込】お申込みはこちら

参加にあたっては事前申込みが必要です。
下記URL又は右の2次元コードから
「滋賀労働局主催 オンラインセミナー」ページに入り、
「カスハラ対策等オンライン説明会のご案内」よりお申込みください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/material.html>

- 定員（各回350名）に達し次第、申込みを締め切ります。
- オンラインによるセミナー利用規約への同意が必要です。

申込み用
2次元コード



※ 両日ともにZoomウェビナーによるオンライン開催（無料）です。

説明時間は1時間30分程度を見込んでいますが、終了時間については当日の運営状況等により前後する場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

滋賀労働局 雇用環境・均等室

TEL: 077-523-1190

〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階